

登園許可書

園児名

月 日より登園を許可します。

備考

診断日
医療機関名

年 月 日

医師名

印

担当医様:

園児が病気から健康を十分に取り戻し、集団での生活が可能な状態での登園をお願いしております。

尚、各医療機関で独自に作成した許可書を使用してもかまいません。

※診断名に○をお願いします。

病名	登園のめやす	病名	登園のめやす
インフルエンザ	発症した後5日間を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	急性出血性結膜炎	医師が感染の恐れがないと判断してから
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで	結核	感染の恐れがなくなったと認められるまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過しかつ全身状態が良好になるまで	腸管出血性大腸菌感染症(o-157等)	医師が感染の恐れがないと判断してから
風疹(三日はしか)	発しんが消失するまで	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	病状により、医師が感染の恐れがないと認めるまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化するまで	その他	
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血などの主な症状が消失した後2日を経過するまで		

しんじゅくいるまこども園
園長 小川明美